

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 すがさきクリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号 青木ビル4F
- (3) 設立認可年月日 平成15年 9月11日
- (4) 設立登記年月日 平成15年 9月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	菅崎 弘之	
理 事	菅崎裕美子	
理 事	菅崎慎一郎	
監 事	吉川 俊雄	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 すがさきクリニック	4210165629	長崎県長崎市 銅座町4番14 号 青木ビル4F	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種 類	事業所名	実 施 場 所	備 考
事業所	医療法人 すがさきクリニック 居宅介護支援事業所	長崎県長崎市銅座町4番13号 リブラビル2F	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

様式3-4

法人名 医療法人 すがさきクリニック
 所在地 長崎市銅座町4番14号 青木ビル4F

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	33,807	I 流動負債	1,920
II 固定資産	37,581	II 固定負債	4,330
1 有形固定資産	5,740	負債合計	6,250
2 無形固定資産	83	純資産の部	
3 その他の資産	31,758	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	55,138
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	65,138
資産合計	71,388	負債・純資産合計	71,388

法人名 医療法人 すがさきクリニック
 所在地 長崎市銅座町4番14号 青木ビル4F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,144
2 事業費用	105,478
本来業務事業損失	1,334
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,334
II 事業外収益	848
III 事業外費用	58
経常損失	544
IV 特別利益	6,196
V 特別損失	1,898
税引前当期純利益	3,754
法人税等	750
当期純利益	3,004

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 すがさきクリニック
 所在地 長崎市銅座町 4 番 1 4 号 青木ビル 4 F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 71,388 千円
 2. 負 債 額 6,250 千円
 3. 純 資 産 額 65,138 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,807
B 固 定 資 産	37,581
C 資 産 合 計 (A+B)	71,388
D 負 債 合 計	6,250
E 純 資 産 (C-D)	65,138

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 すがさきクリニック

理事長 菅崎 弘之 殿

私は、医療法人すがさきクリニックの令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月21日

医療法人 すがさきクリニック

監事 吉川 俊雄